

令和8年度第1回石狩市社会福祉審議会会議録

■日 時 令和8年9月17日（木） 10時00分～11時00分

■場 所 石狩市総合保健福祉センター3階 視聴覚室

■出席者【審議会委員】

白戸委員・澤田委員・菊池委員・松原委員・松岡委員・佐藤委員・藤田委員

【事務局】

富木福祉部長・糸尾福祉総務課長・角田高齢者支援課長・宮地域包括ケア課長

宮原福祉総務課主査・鈴木福祉総務課主査・米原高齢者支援課主査、山本高齢者支援課主任

■欠席者 1人

■傍聴者 0人

■会議次第

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 会長選出

4 諮 問

5 審 議

花川北・花川南老人デイサービスセンターの統合について（諮問）

6 答 申

7 そ の 他

8 閉 会

■会議内容

1 開会

○糸尾課長

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和8年度第1回石狩市社会福祉審議会」を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を担当しております福祉総務課長の糸尾と申します。

会長が決まりますまで私のほうで会議を進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員改選後初めての審議会でございます。名簿順にお名前を読み上げさせていただきますので、一言いただきたいと存じます。

（委員自己紹介）

なお、鈴木委員からは本日ご欠席の報告を受けております。

2 副市長あいさつ

○糸尾課長

続きまして、会議次第2でございますが、本来であれば市長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日、本日他の公務のため出席できません。代わりまして、副市長の小鷹より一言ご挨拶申し上げます。

○小鷹副市長

副市長の小鷹でございます。

本日は、ご多忙の中、石狩市社会福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。

また、今回は委員改選後初めての審議会でございます。委員の皆さまには、委員をお引き受けいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、本日の審議会では、老人デイサービスセンターの統合についてご審議いただくこととしております。

高齢化の進展に伴い、福祉ニーズが多様化する一方で、介護人材の確保や施設運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

本市におきましても、限られた人材を有効に活用しながら、将来にわたり安定的で質の高いサービスを提供していくため、事業のあり方について検討を重ねてまいりました。

今回の統合は、公設のデイサービスとして必要な機能を維持しながら、利用者の皆様が安心してサービスを受け続けられる環境を確保するための取組であります。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な見地から忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長選出

○糸尾課長

続きまして、会議次第3、会長選出でございます。

石狩市社会福祉審議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長を選出していただきたいと思っております。

会長の選出方法でございますが、何かご意見等ございますか。

(事務局一任の声)

事務局一任というご発言がございましたが、事務局に一任させていただいてよろしいですか。

(異議なしの声)

それでは、事務局案として、本日ご欠席ではございますが、北海道医療大学名誉教授の鈴木 幸雄様に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、会長は、鈴木 幸雄様とさせていただきます。なお、会長ご就任につきましては、ご本人にもご承諾いただいております。

次に、会長がご欠席等の場合には、会長があらかじめ指名する委員が職務を代理することとなっておりますが、鈴木会長から白戸委員に代理いただくようご指名がございました。

白戸委員におかれましては、恐れ入りますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

○糸尾課長

これより以降の議事進行につきましては、白戸会長代理をお願いしたいと存じますが、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に送付しておりました、会議次第、委員名簿のほか、諮問案件の資料としまして資料1および資料2がございます。

また、事前にいただいたご質問と回答要旨を記載した「事前質問・回答整理表」を当日資料として配付しております。お手元にごございますでしょうか。

不足がありましたら、事務局まで申し出ください。

最後に、事務局から開催要件の報告をさせていただきます。

本日の審議会は、石狩市社会福祉審議会条例第6条に規定する委員の2分の1以上が出席され、会議の開催要件を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、白戸会長代理にご挨拶をいただき、この後の進行につきましてお願いしたいと存じます。

白戸会長代理よろしく申し上げます。

○白戸会長代理

会長代理にご指名いただきました白戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会は、副市長のご挨拶にもありましたとおり、石狩市の福祉行政の推進にあたり、委員皆さんの知識や経験を踏まえ、審議していただく重要な会議となっております。

事前に事務局より資料の送付がなされており、お目通しいただいていることと存じますが、本日は諮問案件が1件ございます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 諮問

○白戸会長代理

それでは、会議次第のとおり進めていきます。会議次第4、諮問書の交付になります。事務局から説明願います。

○糸尾課長

それでは、小鷹副市長より、本日の審議案件について本審議会に諮問させていただきます。

○小鷹副市長

石狩市社会福祉審議会 会長 鈴木 幸雄様 石狩市社会福祉審議会条例第2条に基づく諮問について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。諮問案件「花川北・花川南老人デイサービスセンターの統合について」

(白戸会長代理へ諮問書を渡す)

○糸尾課長

副市長におかれましては、他の公務のため、これにて退席させていただきます。

(小鷹副市長退席)

5 審議

○白戸会長代理

ただいま、副市長から諮問書を受け取りました。

審議に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、諮問案件の審議となりますので、会議録については全文筆記とし、署名委員は澤田委員と菊池委員のお二人にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。提出されております資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○角田課長

事務局の角田です。私のほうから資料について説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

事業の概要についてですが、石狩市老人デイサービス事業は、高齢者等が自宅で自立した生活を継続できるよう、食事や入浴、機能訓練などの生活サポートを日帰り提供しており、社会参加や心身機能の維持を図るとともに、家族の介護負担の軽減を目的に「花川北老人デイサービスセンター」、「花川南老人デイサービスセンター」及び「はまますデイサービスセンター」の3施設を運営しています。

現在、花川北老人デイサービスセンター及び花川南老人デイサービスセンターは、両施設とも利用者数が定員に満たず運営が非効率になっています。また、人材不足により、将来的に2施設分の介護専門スタッフ等の維持が困難になることが見込まれます。

このため、効率的な人材の活用や運営経費の適正化を進めるとともに、安定した老人デイサービス事業の継続を図るため、食堂やデイルーム等のスペースにゆとりのある花川南老人デイサービスセンターの定員を引上げ、2施設を1施設に統合することを検討しています。

なお、利用者宅と施設間の送迎はもとより、車いす利用者等に対応した特殊入浴設備も引き続きご利用いただけます。

統合年月日は令和9年4月1日を予定しております。

続きまして、資料2をご覧ください。

本件につきまして、令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）までの1か月間、パブリックコメントを実施し、3名の方から3件のご意見をいただきました。ご意見の要旨や検討結果、検討の内容につきましては2ページから3ページをご覧ください。

いただいたご意見の要旨としては、利用者増加に向けた取組みを行っているのか、将来の高齢者人口増加を見据え施設を存続すべきではないか、統合後のサービス内容を具体的に教えてほしい、等の内容となっております。これらのご意見の検討結果としましては、共通する内容として、市内においても同種の事業を営む民間事業所が増えており、利用者やご家族のニーズも多様化している状況にありますことから、近年、定員に満たない施設運営が続いております。全国的に介護人材等が不足する中、本市においても限られた人員を有効に活用しながら、現在のサービスを維持・継続していくため、花川北・花川南老人デイサービスセンターの統合を検討したところであります。また、両施設とも同一法人に運営を委託しておりますことから、これまでと同等の水準が維持され、引き続き顔なじみの職員が利用者の皆様に寄り添い、安心して新しい環境に移行できるよう丁寧に対応してまいりたいと思っております。

3件の意見ともに、「原案に盛り込めないが今後参考とするもの」としましたが、今後も利用者様やご家族の方への丁寧な説明とサービス水準の維持の重要性について改めて認識いたしました。今後につきましては、運営を受託している石狩市社会福祉協議会が担当ケアマネージャーと連携して、個別相談や施設見学・意向確認を実施し、利用者様やご家族の不安の解消を図りながら円滑な移行を図りたいと考えております。また、環境の変化への配慮が必要な利用者様につきましては、個々の状況に応じた移行支援を行い、安心して移行していただけるよう取り組んでまいります。説明は以上となります。

○白戸会長代理

ただいま説明がありました。これより質疑に入ります。

事前に菊池委員、藤田委員、佐藤委員からご質問等をいただいております。

はじめに菊池委員のご質問等に対する回答を事務局からお願いします。

○角田課長

お手元に配布しております当日資料をご覧ください。

それでは、菊池委員からいただいたご質問及びご意見について回答いたします。

まず、「各センター定員 35 名に対し実際の人数は何名か。」というご質問に対してですが、令和 7 年度の 1 日平均利用者数は、花川北老人デイサービスセンターが 17.6 人、花川南老人デイサービスセンターが 24.4 人で、両施設合計約 42 人となっております。

次に、「利用人数にもよるが、統合後の花川南老人デイサービスセンターでスペース的には問題ないのか。1 か所に統合されることにより利用人数が増えると考えられるが、手狭になるという不満が出ることはないのか。」というご質問に対してですが、花川南老人デイサービスセンターは定員 50 名に対応する施設面積及び設備基準を満たしておりますが、利用者によってはやや狭さを感じる場合もあると思われます。

この点につきましては、受託者である石狩市社会福祉協議会と連携を図りながら工夫・調整し、利用者に不満が生じないよう配慮してまいります。

最後に、「利用者が定員に満たないこと、福祉業界において職員の確保が厳しい状況が今後も続くと考えられること。これらにより、効率化、事業継続という運営面から考えて統合は仕方がないことであると判断される。」とのご意見についてでございますが、市といたしましては、限られた人材を有効に活用し、公設デイサービスとして必要な機能を維持しながら、安定したサービス提供体制の確保に努めてまいります。

菊池委員への回答は以上となります。

○白戸会長代理

菊池委員、よろしいでしょうか。

○菊池委員

はい、分かりました。

○白戸会長代理

ありがとうございます。次に藤田委員のご質問等に対する回答を事務局からお願いします。

○角田課長

それでは、藤田委員からいただいたご質問及びご意見について回答いたします。

まず、利用者数や送迎状況、職員配置、稼働率及び収支状況、市内通所介護事業所の状況など、13項目にわたるご質問をいただいております。

これらのご質問に対する回答につきましては、別添資料のとおり整理しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、別添資料の回答内容をご確認いただいた上でいただきましたご意見について回答いたします。

まず、①の「資料によると過去3年間の北と南の稼働率と収支を見ると稼働率が北は50%前後、南は60%台、収支は北デイはR 7、南デイはR 6・R 7が黒字であった。また、職員の配置状況も配置基準以上を継続して配置できていることを踏まえると、今の段階で北と南を統合する必要があるのか判断がつかない。統合することを結論づける前にそれぞれが継続する条件の一つとして稼働率の向上があると思われる。利用者の多種多様なニーズに応えることが稼働率向上の対応策の一つと思われる。それぞれが今まで以上に特色あるサービスが提供できないか検討する必要性を感じた。」とのご意見についてですが、現時点においては、配置基準を上回る職員体制で運営できておりますが、このたび統合を検討した最大の要因は、将来的に2施設分の介護専門スタッフ等の維持が困難になることが見込まれることであります。

こうしたなかにおいても公設デイサービスの機能を維持し、運営を継続していくためには、限られた人材を有効に活用し、安定したサービス提供体制の確保を図るため、統合が必要であると考えております。

次に、②の「北と南が統合して当面は稼働率も職員確保も解決はできるのかもしれないが、市内の通所介護事業所に対する利用者と介護職員の分散化が今後も予想される中、今後も職員の安定確保と稼働率の維持向上に大きな壁になることに変わりはないと思われる。このことは当該事業所だけが抱える問題なのだろうか。利用者と介護職員の分散化は市内の他の通所介護事業所が

稼働率の維持向上、職員の安定確保を行う上で共通してもっている問題だと想像する。」とのご意見についてですが、こちらにつきましては、ご指摘のとおりと認識しております。

次に、③の「資料によると市内の通所介護事業所の利用率が過去３年間の平均が５０％前後で利用者が分散されており、需要と供給のバランスが数字上でも崩れているように思える。市内の通所介護事業所と利用者間で供給過多が起きているとも思われる。単純に数字上で考えると利用者数に応じた適切な通所介護事業所数になれば利用率が向上し、それに応じ各通所介護事業所の稼働率も向上する。適切な通所介護事業所数になれば介護職員の安定確保も維持しやすくなり得る。ひいては市内の各通所介護事業所の経営安定にもつながり利用者へのサービスの安定供給も可能になると思われる。」とのご意見についてですが、市では、介護保険事業計画の策定にあたり、介護サービスの利用状況やその推移を把握しておりますが、通所介護事業所の開設や運営は事業者の経営判断により行われるものと認識しております。今後も市内のサービス提供体制について動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、④の「資料によると②・③に記したように根本的な問題は利用者と職員の分散化が進んでいることにあると思われる。その要因の一つに市内の利用者数に対し通所介護事業所数の増大と１日利用の定員数の多さにあると思われる。このことは北デイと南デイだけの問題ではなく、市の介護保険事業に関わる通所介護事業全体の問題だと思われる。これらの問題を解決するには市の介護保険事業計画で適切な通所介護事業の質と量の検討が必要と考えられる。」とのご意見についてですが、③のご意見に対してお答えいたしましたとおり、通所介護事業所の開設などは事業者の経営判断により行われるものでありますが、今後の介護保険事業計画の策定や見直しを通じて、本市における適切な介護サービス提供体制について検討してまいりたいと存じます。

最後に、⑤の「今回の諮問のテーマは『北デイと南デイの統合について』であるが、これまで北デイと南デイが職員雇用の改善を図ることによってなんとか職員の雇用が維持できているように思える。一方、特に北の稼働率が伸びなかった原因と対応について具体的にどのような検討がなされたか等を審議会で確認し『統合の必要性の可否』を判断したいと思う。」とのご意見についてですが、これまでも受託者である石狩市社会福祉協議会において、ケアマネージャー等への利用案内や専門職員の配置による機能訓練の充実など、利用促進に取り組んできたところではありますが、市内においてもデイサービスを提供する民間事業所が増えており、希望する滞在時間や受けられるサービスの種類などについて、利用者やご家族のニーズも多様化しているものと認識しております。

藤田委員への回答は以上となります。

○白戸会長代理

藤田委員、よろしいでしょうか。

○藤田委員

詳細な回答をありがとうございました。

今回統合しなければならない理由として、職員の維持と稼働率の向上ということを挙げられていますが、過去3年間の市内の通所介護事業所の利用率が、平均で50%前後になっているので、市内の通所介護事業者が多過ぎるのではないかと思います。介護保険事業計画の策定にあたり、通所介護事業所数と定員数の検討がなされない限り、現実的な利用者数を確保するということが難しいのではないかと考えたので、介護保険事業計画に基づいて適切な需要と供給を確保していくことができないのかなと思い、この意見を出させていただきました。

また、花川北老人デイサービスセンターと花川南老人デイサービスセンターの稼働率を回答してもらっていますが、花川北老人デイサービスセンターの稼働率がどうして50%前後なのかということが資料からは読み取れなかったもので、その原因が立地条件なのか、サービスの内容によるものなのか、ということを確認できればと思いました。

○白戸会長代理

ありがとうございます。次に佐藤委員のご質問等に対する回答を事務局からお願いします。

○角田課長

それでは、佐藤委員からいただいたご質問について回答いたします。

まず、「石狩市は、介護サービスについて、市内の需要をどのように調査し、把握されていますか？その結果を受けて、需要と供給のギャップをどのような方法で調整されていますか？」というご質問に対してですが、介護保険事業計画の策定にあたり、要介護認定者数や介護サービス利用実績等を把握しております。なお、需要と供給のギャップにつきましては現時点で調整を実施しておりませんが、今後の介護保険事業計画の策定や見直しを通じて、本市における適切な介護サービス提供体制について検討してまいりたいと存じます。

次に、「2施設の統合に至る具体的な要因を挙げられていますが、それを踏まえて、統合後の施設運営では何を改善しようとお考えですか？」というご質問に対してですが、両施設とも同一法人に運営を委託しておりますことから、統合後もこれまでと同等のサービス水準を維持してまいります。市といたしましては、限られた人材を有効に活用し、公設デイサービスとして必要な機能を維持しながら、安定したサービス提供体制の確保に努めてまいります。

最後に、「介護保険制度において、石狩市と石狩市社会福祉協議会のそれぞれの役割はどういう

こととお考えですか？介護サービスの担い手は主に民間事業者と想定されている中、石狩市と石狩市社会福祉協議会は今後、どこを目指して、どう行動する予定ですか？」というご質問に対してですが、市は保険者として介護サービス提供体制の確保を担い、石狩市社会福祉協議会は受託者としてサービスの提供を担っております。民間事業者が運営するデイサービスでは受入れが難しい方もありますことから、特殊入浴設備など公設デイサービスとして必要な機能を維持し、介護サービス提供体制の確保に努めてまいります。

佐藤委員への回答は以上となります。

○白戸会長代理

佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤委員

まずは先に資料について質問をさせてください。

資料１に「このため、効率的な人材の活用や運営経費の適正化を進めるとともに」と記載されていますが、りんくるの場所を引き払うことでどの程度経費の削減になるのでしょうか。

○富木部長

光熱水費の面で言いますと、りんくる全体で光熱水費がかかっておりますので、その按分はまだできておりません。その他の経費としては、配食サービスを委託している経費の削減等は見込まれます。

介護職員については、花川南老人デイサービスセンターでの勤務を希望する方は引き続き雇用をしますが、今後定員 50 名に対する適切な人員配置を考えております。

そういった経費の削減というのは見込まれてはいますが、今回の統合にあたっては、経費の削減が第一の目的ではなく、公設デイサービスとして運営を継続していくことを目的としております。

○佐藤委員

分かりました。

もう一点よろしいでしょうか。同じく資料１に「安定した老人デイサービス事業の継続を図るため」と記載がありますが、石狩市として、もしくは石狩市社会福祉協議会として、老人デイサービス事業を継続する意思はあるのでしょうか。将来的には廃止も視野に入れているのでしょうか。

○富木部長

現時点において明言はできませんが、花川北老人デイサービスセンターと花川南老人デイサー

ビスセンターには車いすの方も利用できる特殊入浴設備を備えております。公設デイサービスとして今後も一定の需要はあると思っております。

○佐藤委員

民間デイサービスでは対応が難しい利用者の方を公設デイサービスとして受け入れることに公設であることの意義があると思います。今の回答を聞くことができて良かったです。

私の質問への回答についてですが、需要と供給のギャップについては現時点で調整を実施していないということですが、現在は需要と供給はどちらが多いのでしょうか。

○角田課長

過去3年間の市内の通所介護事業所の利用率が、平均で50%前後になっているということを見ますと、供給の方が多いという状況になっています。これからさらに高齢化が進むことで需要が高まることは考えられますが、現状では通所介護事業所が多いという状況になっています。

○佐藤委員

今回統合する2施設が定員に満たない状況が続いているというのも、そういうことが背景にあるからでしょう。介護保険事業計画の策定にあたり、そういった需要と供給のギャップを調整するという作業をしていただければと思います。

もう一点質問です。現在民間事業者では様々な種類の介護サービスを提供していますが、採算が合わないこと等を理由に、公設デイサービスで行わなければならない介護サービス等はあるのでしょうか。

○角田課長

現在、多種多様な介護サービスを実施している事業所があり、利用する方の生活に合わせたサービスを受けられるなど、供給が多くても一定の需要はあると思います。一方で、公設デイサービスとしての役割は、介護度の高い方の受入れや長時間の預かりによる家族のレスパイト、特殊入浴設備による入浴サービスといったものになるかと思います。

○佐藤委員

民間事業者が提供する介護サービスの隙間を埋めることが公設デイサービスの役割だと思います。公設デイサービスの運営の維持は重要であり、将来を見越したときに今回の統合は止むを得ないのかなと思いました。私からは以上です。

○白戸会長代理

ありがとうございます。それではその他の委員の方で質疑等がございましたらお願いいたします。

○澤田委員

花川北老人デイサービスセンターと花川南老人デイサービスセンターの受託者として少しお話しをさせていただきます。当初は花川北老人デイサービスセンターと花川南老人デイサービスセンターはともに黒字経営でした。しかし、石狩市内に民間事業者が運営するデイサービスの新設が相次ぐと、2施設の利用者が段々と民間事業者に分散されていくこととなりました。

また、介護報酬の改定等により、定員数を増やして大規模化を進めないと収支が赤字になるという状況になっています。2施設の統合により定員数を増やすことで、運営を維持していかなければならないと思っております。

○白戸会長代理

他に委員の方からご意見ありますでしょうか。

○松原委員

赤字経営のことを考えれば、統合については仕方ないかなと思って説明を聞いていました。厳しい意見になりますが、委託業者を変えてみる、といったことも選択肢のひとつなのかなと思いました。札幌市ですと、委託業者を募ったところ、多くのデイサービス事業者から応募があったという話を聞いたことがあります。

市内の各事業所に対応に困っている利用者はいると思うので、ケアマネージャーと緊密に情報共有をして、そういった方達の受け皿として運営を維持していただければいいかなと思います。

お聞きしたいのですが、施設の職員は、市の職員として直接給料が支払われているのでしょうか。

○澤田委員

委託料の中から人件費として支払っています。

○白戸会長代理

今の松原委員のご意見に対し、事務局はどうでしょうか。

○富木部長

最初の委託業者を変えるというご意見についてですが、地域性といった問題もあるのかなと思います。委託している施設には、はまますデイサービスセンターもございます。はまますデイサービスセンターは、以前は民間事業者運営に委託していましたが、ある時期から委託を断られ、現在の石狩市社会福祉協議会に委託をしたという経緯がございます。石狩市としては、安定した事業の運営のためには、引き続き石狩市社会福祉協議会に委託をお願いしたいと考えております。

○松原委員

経緯についてはよく分かりました。委託業者を変えることで、介護予防に重点を置いた事業に取り組む等、事業の転換も可能になるかと思い、こういった質問をさせていただきました。

○白戸会長代理

松岡委員、何かご意見ありますでしょうか。

○松岡委員

私からいくつか意見を述べさせていただければと思います。

お話を聞かせていただき、民間事業者では受入れが難しい利用者を公設デイサービスが受入れを担ってきたことは非常に良い運営だと思います。

この統合する2施設は、地理的な距離でいうと6キロぐらいの距離でしょうか。人口が増加しているエリアと減少しているエリアとでは稼働率に差が出る、というのも当然かなと思います。その上で、2施設が統合することによって地理的なバランスが崩れることになるので、その影響がどのようなのか、というところをもう少し議論できればと感じたところであります。なぜそのように感じたかという、統合する2施設は、市民の生活を支える拠点であり、市民の生活の動線上にあるべきなので、ひとつの公共性の高い拠点が無くなるということの影響を加味して統合するか否かを判断できればいいかなと思いました。

もう一点は、少し話がずれてしまうかもしれませんが、こういった施設は災害時には災害拠点になるかと思うのですが、人口の多い花川南老人デイサービスセンターに統合されることは、災害時に与える影響は軽微になるのかなと思いました。

公設デイサービスであるということの重要な点は、最初にもお話ししたとおり民間デイサービスで受入れられなかった方々をどう支えるかということになるので、そういった方々をどう把握してフォローしていけるのか、統合した後にそういった方々にどうサービスを届けられるのか、ということを議論できれば、なお良かったと思います。

○白戸会長代理

他にご質問・ご意見等がなければ、これにて質疑を終了します。

ただいまのご意見などを踏まえまして、事務局は答申書（案）を作成願います。会議は10分ほど休憩をとりたいと思います。

6 答申

○白戸会長代理

会議を再開します。

事務局より答申書（案）を委員のみなさまに配付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

答申書（案）について、ご意見、ご質問、修正箇所などはございますでしょうか。

○佐藤委員

今回の統合は了承するという事で私も同意しておりますが、少し気になる点としては、パブリックコメントを3件いただきましたが、3件とも統合に否定的な意見でありました。これは統合に対して、石狩市民全体が受ける印象が否定的であるということなのかなと思います。私もこの統合の話聞いたときは、これらのパブリックコメントと同じく否定的な印象を受けました。しかし、私からの質問の回答を見させていただき、私は石狩市の調査結果と石狩市社会福祉協議会の努力が理解できましたが、石狩市と市民との信頼関係が構築されていればこういったネガティブな意見はもっと少なかったのかなと思います。

○白戸会長代理

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

○藤田委員

私もこの統合案に対して佐藤委員と同じような印象を持っており、2施設を統合することによって色んな問題を解決できると簡単に思っているように感じました。質問の回答を見させていただき、また、本日の検討内容を聞かせていただき、統合をすることについては同意します。しかし、市民の方はここでの議論を全く知らないまま統合が決まったと思われぬように、どういう経緯で統合が決まったのかということを市民に十分に周知する必要があると思います。

○白戸会長代理

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

○澤田委員

市内のケアマネージャーや地域包括支援センターとは、石狩市社会福祉協議会として情報提供等の連携を図ってきました。今後もこういった事案があった際には、利用者やそのご家族の方等への丁寧な説明とサービス提供についてのご相談等に対応していきたいと思っています。

また、人材の確保という点では、今年は一般職員の応募が無く、派遣職員を採用しています。そういったところからも危機感は強く感じており、今回の統合というのは、短絡的な考えに基づくものではありません。

統合後は、利用者の満足度をさらに向上できるような施設にしていきたいと思っております。

○白戸会長代理

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

○松岡委員

今回の統合につきまして、異論はございませんが、答申書（案）における付帯意見につきましては意見を述べさせていただきます。

今回の統合の目的としては、運営の適正化と人材の安定確保がありますが、明確に人材を確保するという文言や離職しないような対策を（２）に追記する、もしくは（３）という形で追加して強調してもいいのかなと思いました。

また、今回皆様の議論を聞かせていただき、本施設は非常に公共性の高い施設であり、地域のセーフティーネットの役割を担っているので、この公共性を失わないような対策も重要です。公設デイサービスとして、時には採算が合わないとしてもサービスの提供を求められることもあるかと思います。そういった場合にも、どう事業を継続し、その補填をどうするか、安定したサービス提供体制の維持に向け、継続的に検討していくということも付帯意見で明確にしていくのがよろしいのではないかと思います。

藤田委員の意見にもありましたが、今後は広報の工夫についても必要となり、公共性の高さを鑑みると、広報自体が市民の信頼や安心だけではなく、人材確保にもつながっていくのではないかと思います。したがって、広報や啓発の部分も付帯意見に盛り込んだらいいのではないかと思います。私からは以上です。

○白戸会長代理

松岡委員から人材の確保等について付帯意見に盛り込んだらどうだろうかとの意見がございました。事務局いかがでしょうか。

○富木部長

いただいたご意見として、人材の確保と離職の防止、公共性の維持等につきまして、文章を整理して追記させていただきたいと考えております。

○白戸会長代理

先程の松岡委員の意見につきましては、付帯意見に追記するという事で、この統合案は了承するという事でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしとのことですので、答申書（案）につきましては、先程の意見を付帯意見に追記した答申書にしたいと思います。

答申書の取り扱いについてですが、本日、ご確認をいただきましたので、後日、加藤市長へ答

申書を渡したいと思いますが、答申書の提出については、私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、後日私から市長へ答申書を渡したいと思います。

7 その他

○白戸会長代理

次に、次第7、その他になります。委員の皆さまから何かございますか。

では、事務局から何かございますか。

○糸尾課長

ご審議ありがとうございました。今後の予定についてですが、現在のところ、今年度中の審議会の予定はございませんが、今後国等の動向により審議会の開催が必要となった場合、日程調整等を含めまして委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。事務局からは以上です。

8 閉会

○白戸会長代理

それでは、以上ですべての議事が終了しました。これにて令和8年度第1回石狩市社会福祉審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 10 月 20 日

会長代理 白 戸 一 秀

署名委員 澤 田 茂 明

署名委員 菊 池 道 雄
